

## お知らせ

平素から税関行政に対する深いご理解とご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて、神戸港における船舶の入出港手続き、交通や積卸に係る許認可等の監視関連業務につきましては、

監視部取締許可部門（神戸税関本関庁舎1階）

六甲アイランド監所（神戸税関六甲アイランド出張所1階）

の二か所の窓口でお手続きいただいておりますが、このうち六甲アイランド監所におきましては、行政効率化のため令和6年3月31日（日）をもって、廃止することになりました。

そのため、本年4月1日（月）からは、監視部取締許可部門（本関）にてお手続きいただきますようお願い申し上げます。

本件についてご不明な点等がございましたら下記本件問合せ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 六甲アイランド監所の廃止について

現在 （～令和6年3月31日）	令和6年4月1日～
月曜日から金曜日（休日等を除く） 午前9時～午後4時	廃止

#### 2. 廃止後における受付窓口

監視部取締許可部門（神戸税関本関1階西側）

神戸市中央区新港町12番1号 TEL 078-333-3048

#### 3. 本件問合せ先

監視部取締許可部門 TEL 078-333-3048

以上